

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第4次村上市保育園等施設整備計画（素案）		
意見募集期間	自：令和8年 7月 1日 至：令和8年 7月21日	担当課局	こども課
案件の概要	保育ニーズの需要と供給のバランスを考慮しながら、全てのこどもについて福祉に係る権利を等しく保障することを理念としつつ、効率的・効果的な施設整備を行うため、「第3次村上市保育園等施設整備計画」を改訂し、新たに「第4次村上市保育園等施設整備計画」を策定するものです。		
案件の趣旨、 目的及び背景	<p>人口減少や少子高齢化が進む中で、多様化する保育ニーズに柔軟に対応し、サービスを安定的・効果的に提供するため、令和3年度に令和4年度から令和8年度を期間とした「第3次村上市保育園等施設整備計画」（以下「第3次整備計画」という。）を策定し、統合や空き施設等の有効利用による施設整備や民間活力の導入を進めてまいりました。</p> <p>しかしながら、人口減少や少子高齢化は更に進み、保育園等施設をはじめとした、あらゆるインフラの老朽化についても深刻度が更に深まっています。</p> <p>反面、女性の社会進出に伴う社会構造の変化などにより、依然、低年齢児の保育や学童保育へのニーズが高水準で推移しています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、令和9年度から令和13年度までの5年間の保育園等施設の在り方について再検討し、保育ニーズの需要と供給のバランスを考慮しながら、全てのこどもについて福祉に係る権利を等しく保障することを理念としつつ、効率的・効果的な施設整備を行うため、「第3次整備計画」を改訂し、新たに「第4次村上市保育園等施設整備計画」を策定するものです。</p>		
今後の予定	7月1日～7月21日	パブリックコメント受付	
	8月	第5回村上市保育園等施設整備計画審議会	
	10月	第6回村上市保育園等施設整備計画審議会	
		市長に計画案を答申	
	11月中旬	計画公表及びパブリックコメント結果の公表	
備考	本パブリックコメントは、村上市保育園等施設整備計画審議会として行うものです。		